

## 福祉サービス第三者評価結果（総括表）

### ① 第三者評価機関名

茨城県社会福祉協議会

### ② 施設・事業所情報

名称：海の子保育園		種別：保育所	
代表者氏名：川崎 えりか		定員（利用人数）： 90名	
所在地：ひたちなか市磯崎町 4625-10			
TEL：029-219-6818		ホームページ：http://uminoko-hoikuen.jp	
【施設・事業所の概要】			
開設年月日 平成 22 年 4 月 1 日			
経営法人・設置法人（法人名等）：社会福祉法人 平磯保育園			
職員数	常勤職員： 21名	非常勤職員：	13名
専門職員	（専門職の名称） 名		
	保育士 21名	栄養士	2名
	看護師・准看護師 3名	調理員	1名
施設・設備の概要	（居室数）保育室 7、保健室、子育て支援室、遊戯室、給食室、事務室、		（設備等）防災倉庫、体育倉庫
	相談室、更衣室、洗濯室、資材室、沐浴室		

### ③ 理念・基本方針

#### 【理念】

子ども一人一人を大切にし、保護者から信頼され地域に親しまれる保育所をめざす

#### 【基本方針】

意欲を持って活動できる健康な子ども

### ④ 施設・事業所の特徴的な取組

- ・「1、2歳児合同」「3、4、5歳児合同」で縦割り保育を実施している。
- ・給食において献立の工夫、配膳、食べ方の工夫をしている。
- ・ウォークラリーや潮干狩り等の園外活動を行うことにより、子ども達が四季を感じ、地域の良さを感じられるような保育活動を行っている。
- ・3～5歳児の3年間を通して、味噌汁作りに取り組んでいる。
- ・保護者の父親から協力を得てパパ組の結成や活動、保護者の方に保育参加で協力を得ている。
- ・職員を得意分野ごとに5チーム編成し、行事等を行う際に各チームと連携を図っている。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成29年10月30日（契約日）～ 平成30年5月25日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	0回（平成 年度）

⑥総評

◇特に評価の高い点

「パパ組」を新たな取り組みとして取り入れ、虫取りや畑作りなど、子どもたちと一緒に活動している。職員はそれぞれ得意な分野のチームに分かれて、行事に取り組んでいる。災害時における対応体制が定められ、予告なしの避難訓練を行うなど、安全確保のための取り組みを組織的に行っている。障害のある子どもへは、関係機関と連携をとり、安心して生活ができるように配慮がされている。子どもたちは地域の協力を得て、商業施設の見学や行事に参加して社会性を養っているほか、縦割り保育の中で遊具や用具を使う際に、貸し借りや順番を守り交代をしながら遊ぶなど、社会的ルールを身に着けることができるよう配慮している。

◇改善を求められる点

園のしおりや保育計画等に明記されている理念や保育方針、保育目標の文言が統一されていないため、適切に明文化するとともに、職員や保護者へ周知することを期待する。中・長期計画が策定されていないため、それを踏まえた単年度計画の作成になっていない。中・長期計画を策定することを期待する。保育の標準的な実施方法や保護者からの相談等に関する対応方法などのマニュアルを作成することを期待する。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

- ・第三者評価を受審した事で、様々な視点からの保育園の良い点、改善点が明確になり、今後の取り組むべき課題や方向性が見えてきた。
- ・保育所全体の資質の向上、意識を高く持って保育に臨める様、中長期計画、マニュアルを整備し、計画的な人材育成を行う。
- ・研修に際しては、個別の研修や一時的な園内研修のみではなく、平成30年度4月より、1年間を通じた研修プログラムを導入している。
- ・職員のモチベーション、意識の向上につながる様、面談や自己評価を踏まえたスキルアップの方向性を示し、給与のベースアップにもつなげていける様にする。
- ・経営に対し、保育園の現状が職員にも分かる様、書類を整備し、説明の場を設ける。

⑧評価細目の第三者評価結果（別紙）

### 福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等	
I	1	(1)	①理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	c	園しおりと保育計画それぞれに理念・基本方針・保育目標等が記載されているが、文言等が統一されていないので、再度見直し、適切に明文化されることを期待する。	1
I	2	(1)	①事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	c	近隣の保育環境に関する情報収集をしている。園長会議や市役所担当者との会議を通して動向について把握しているが、分析を行うまでには至っていないため、経営状況を把握するため、利用者の推移など定期的に分析することを期待する。	2
I	2	(1)	②経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	c	具体的な課題や問題点は明らかにされているが、職員全体には周知されていない為、経営課題の発見までには至っていない。経営状況や改善すべき課題について、職員に周知する場を設定することを期待する。	3
I	3	(1)	①中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	c	中・長期計画を策定していないので、策定することを期待する。	4
I	3	(1)	②中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	c	中・長期計画を策定していないので、中・長期計画を踏まえた単年度計画を作成するには至っていない。中・長期計画を策定し、それを踏まえた単年度計画が策定されることを期待する。	5
I	3	(2)	①事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	c	計画の策定にあたり職員間で協議している。縦割り保育の方法や保育の方針について、職員と協議を行い、実行している。事業計画の柱として保育計画を見直し、縦割り保育による丁寧な保育を目標として、見守る保育を行っている。職員に周知を図っているが、これからの手順・評価の積み重ねを期待する。	6
I	3	(2)	②事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	c	パンフレットや園のしおりに、行事計画を示しているが、事業計画を保護者に説明したり、周知するまでには至っていない。	7
I	4	(1)	①保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	c	保育園のあり方と今後の方向を見出すため、また、更なる質の向上を図るため、第三者評価を受審している。	8
I	4	(1)	②評価結果にもとづき保育所として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	c	保育所として取り組む課題が明確になっていないので、今回の評価を参考に、自己評価により明確になった課題について、計画的な課題設定を期待する。	9
II	1	(1)	①施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	c	園だよりに「うみのごコラム」を掲載している。管理者の役割について職務分担表等で明文化することを期待する。	10

### 福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等	
II	1	(1)	②遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b	遵守すべき法令や利害関係者との適切な関係を保持している。勉強会に参加して、その資料を職員に配布して周知を図っている。	11
II	1	(2)	①保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	c	保育の質の向上のため、継続的に取り組み、指導力を発揮することを期待する。	12
II	1	(2)	②経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	b	職員の働きやすい環境を作り、月1回面接の機会を持ち、勤務状態を踏まえて休みへの配慮をし、年休も取得しやすくしている。これからの課題として経営の改善に取り組むことを期待する。	13
II	2	(1)	①必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	c	人材の確保や専門職の配置・育成をともに今後の課題とし、課題解決に向けて効果的な計画が確立されることを期待する。	14
II	2	(1)	②総合的な人事管理が行われている。	c	人事に関することについて、就業規則に明示している。職員に理解を図るため、周知することを期待する。	15
II	2	(2)	①職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	b	ユニフォームの支給や保育料の補助のほか、互助会に加入したり、健康診断の費用負担をしている。介護休暇や産休、育児休暇、有給休暇は取得しやすい環境である。福利厚生は実施されているが職員が理解していないため、福利厚生等について職員に周知することを期待する。	16
II	2	(3)	①職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	c	職員1人ひとりの目標を設定し、適切に進められるように、職員育成の仕組みを構築することを期待する。	17
II	2	(3)	②職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	c	職員の教育や研修に関する基本方針や計画が策定され、研修が実施されている。定期的に計画の評価や見直し、研修内容やカリキュラムの評価・見直しを行うことを期待する。	18
II	2	(3)	③職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	c	階層別や職種別の研修に参加している。専門資格の取得状況は把握しているが、個別の職員の知識や技術水準を把握するまでには至っておらず、職員の能力に応じた研修を計画していない。	19
II	2	(4)	①実習生等の保育に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	c	主任が担当者となり、学校側の意向に沿った学習内容を学校側と連携してプログラムを作成している。受入に関する基本姿勢の明文化とマニュアルが整備されることを期待する。	20

### 福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等	
II	3	(1)	①運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b	苦情はないがホームページで対応状況を報告する体制を整備している。 地域に向けての取り組みや、法人内での連携を図る取り組みを期待する。	21
II	3	(1)	②公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b	理事会に出席し、法人の内部監査を通じて経営状況を把握している。「チャイルドコンピューター」による会計システム等を使用し、専門家からアドバイスを受けて、経営改善を実施している。	22
II	4	(1)	①子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	c	地域に親しまれる保育を目標に、地域のお祭りや神社の豆まき行事などに参加している。「パパ組」を中心として畑作りや虫捕りなど、子どもたちとともに楽しんでいる。	23
II	4	(1)	②ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	c	ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にして、地域の学校との連携を図ることを期待する。	24
II	4	(2)	①保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b	地域の関係機関・団体について、社会資源を明示したり、リストを作成して掲示するなどして職員間で共有している。	25
II	4	(3)	①保育所が有する機能を地域に還元している。	b	子育て支援に取り組み、保育園に入園できない親子を対象として週5日程度、担当職員と一緒に室内や園庭で遊んだり、相談を受けたりしている。誕生会の試食会や電話での育児相談、災害時の地域支援、備蓄品の確保を行っている。海開き等の行事に積極的に参加して、ソーラン節や太鼓による演技などを行っている。	26
II	4	(3)	②地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	c	子育て支援事業で相談を受けるなど、地域の福祉ニーズに対する保育所の機能還元を行っている。民生委員・児童委員など行政との連携のもと会議を実施し、地域の福祉ニーズの情報を把握に努めることを期待する。	27
III	1	(1)	①子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	c	職員は、子どもと丁寧な関わりを持てるよう職員会議等で話し合いや保育指針の読みあわせ等を行っている。子どもを尊重した保育を行うため、保育の標準的な実施方法を明示することを期待する。基本的人権の配慮について、状況把握や評価を行うことを期待する。	28
III	1	(1)	②子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	c	入園時にプライバシーに関するアンケートを保護者に実施し、写真の掲示など保護者の意向を周知し、一人ひとりの子どもに対応している。規定に明示して情報管理におけるパスワードで管理している。マニュアルを作成し、職員間で周知し、理解を得る取り組みを期待する。	29
III	1	(2)	①利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	b	利用希望者に対して必要な情報を提供している。役所の窓口やスパー、産婦人科などに園のしおりを置いてもらっている。見学者に対しては、子どもたちの活動している時間に見学してもらい、園の様子を知らせている。	30

### 福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等	
Ⅲ	1	(2)	②保育の開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。	c	保育の開始、変更にあたっては保護者が分かり易いよう説明しているが、同意を得るには至っていない。仕組みの整備が望まれる。	31
Ⅲ	1	(2)	③保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	c	保護者からの希望があった内容に沿って対応をしているが、保育所としてはその内容を記載した文書を渡しての対応を行っていない。	32
Ⅲ	1	(3)	①利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	c	保護者会や懇談会で保護者から話を聞く機会を設けている。年度末にアンケートを実施したが、定期的に調査するには至っていない。保護者からの意見を聴取する目的を明確にし、具体的な改善点を把握することを期待する。	33
Ⅲ	1	(4)	①苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b	苦情解決責任者や第三者委員を設置するなど、苦情受付の体制が整備されている。利用者が苦情を言いやすい工夫をしたり、保護者の送迎時に随時確認している。	34
Ⅲ	1	(4)	②保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	b	父親からの意見やアイデアを集約するため、「パパ組」を発足し、企画実施している。保護者が相談したり、意見を述べたりする際に複数の方法や相手を選べることを分かりやすく説明した文書を作成したり、掲示するなどの取り組みを行うことを期待する。出された意見は掲示して公表している。	35
Ⅲ	1	(4)	③保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	c	職員は、日頃から保護者が相談し易いように配慮し、保護者の意見を積極的に把握するようにしているとともに、出た意見等に基づき、保育の質の向上に努めている。相談や意見に対しての記録の方法や報告の手順、対応、検討などを定めたマニュアルの整備することを期待する。	36
Ⅲ	1	(5)	①安心・安全な保育の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	c	職員は、安全確保や事故防止に関する研修を行い、全員で周知している。遊具等の点検簿等を作成するとともに、点検修繕等の記録に残すことが望まれる。また、リスクマネジメントに関する体制づくりを期待する。	37
Ⅲ	1	(5)	②感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b	感染症の予防と発生時の対応マニュアルに沿って、職員に周知徹底している。マニュアルの見直しや保護者への情報提供をしている。子どもたちも手洗い後のペーパータオルを使用している。水場の衛生管理や加湿器等の衛生管理に努めている。看護師を3名配置し、安全・安心のための体制を図っている。	38
Ⅲ	1	(5)	③災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a	災害時における安全確保のための取り組みを組織的に行っている。保護者や職員の安全確認の方法の周知、食料や備蓄品などのリストを作成するとともに、管理者を決めている。地震やミサイル、火災などの想定訓練を実施している。避難訓練を予告なしに行っている。	39
Ⅲ	2	(1)	①保育について標準的な実施方法が明文化され保育が提供されている。	c	保育の標準的な実施方法を文書化し、誰もが分かる手順を確立することを期待する。	40

### 福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等	
Ⅲ	2	(1)	②標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	c	保育の標準的な実施方法を文書化し、定期的に見直しをする仕組みを確立することを期待する。	41
Ⅲ	2	(2)	①アセスメントにもとづく個別的な指導計画を適切に策定している。	b	指導計画策定の責任者は担任であり、必要に応じて保育所以外の関係者や「あすなろの里」の職員との、気になる子への対応の協議を実施しているが、保護者の意向把握と同意を得るまでには至っていないため、今後保護者の意向把握と同意が得られることを期待する。	42
Ⅲ	2	(2)	②定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	c	指導計画の評価や見直しは定期的に行い、評価した結果を次の指導計画の作成に活かしているが、指導計画変更についての仕組みが整備されるまでには至っていないため、指導計画変更の仕組み等を整備することを期待する。	43
Ⅲ	2	(3)	①子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b	0・1・2歳は個別の実施状況が職員間で共有され、3歳以上児は年齢別による指導計画に沿って実施されている。月1回の定例会議で情報共有化を図っている。	44
Ⅲ	2	(3)	②子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b	児童票や指導計画は、PCソフトにて一括管理を行っている。	45
付	1	(1)	①保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	c	保育課程は保育の理念、保育の方針に基づいて子どもの発達過程および地域の実態に応じて保育課程を編成している。保育課程の定期的な評価を行い、次に生かすことを期待する。	A-1
付	1	(2)	①生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	b	生活にふさわしい環境を整備し、子どもが居心地良く落ち着ける場所となっている。戸や建具等の点検を実施し、必要に応じて修繕するなど、安全に留意している。コーナー保育等の環境を整備することを期待する。	A-2
付	1	(2)	②一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	b	子どもが安心して自分の欲求を出し、それを受け止め、子どもの心を大切に、職員は穏やかに話すなどの対応をしている。一人ひとりの健康状態や発達、個人差などを把握して適切な保育を行っている。	A-3
付	1	(2)	③子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	b	保育課程の中にも一人ひとりを大切にする生活が記載され、園全体で取り組んでいる。特に基本的な生活習慣を身につけることの大切さについて、子どもが理解出来るように働きかけている。	A-4
付	1	(2)	④子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	b	地域の協力を得て、商業施設の見学や地域の行事への参加などを行っている。戸外で十分に身体を動かし、虫取りや海遊びなど自然を活用した遊びや、遊具や用具を使って運動あそびをしている。遊具や用具の貸し借り、順番を守り交代しながら遊ぶなど、社会的ルールを身につけられるよう配慮している。	A-5

### 福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等	
付	1	(2)	⑤乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b	一人ひとりの発達を踏まえて保育している。保育士などとの愛着関係を大切に、不安のないようだっこをするなど配慮している。家庭との連携を密にし、養護と教育が一体的に展開されるよう、適切な環境を整備している。	A-6
付	1	(2)	⑥3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b	一人ひとりの子どもの状況に応じて、排泄・着脱・食事などを自分でしようとする気持ちを尊重している。登る・降りる・くぐる・押す・引っ張るなどの遊びや、触る・叩く・つまむなど、手や指を使った探索活動を楽しんでいる。様々な年齢の子どもや保育士、保育士以外の大人との関わりを図るようにしている。	A-7
付	1	(2)	⑦3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b	保育士や友だちと安定した関係の中、生き生きと遊ぶ環境を整えている。周りの人々に対する親しみを深め、集団の中で自己主張したり、他人の立場を考えながら行動したりするよう配慮している。子どもの育ちや取り組んできた協同的な活動などについて、保護者や地域、就学先の小学校等に伝える工夫がなされることを期待する。	A-8
付	1	(2)	⑧障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	障害のある子どもが安心して生活できるよう、関係機関と連携をとり、成長に応じた保育を行っている。現在、子ども達の環境整備は精力的に取り組んでいるが、今後の園舎改築等にあたり、配慮することを期待する。	A-9
付	1	(2)	⑨長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	c	一日の生活を見通してその連続性に配慮し、子どもの主体性を尊重して保育している。保育士同士の引き継ぎ事項は適切に行っている。担当の保育士と保護者との連携が十分取れるよう配慮している。保育時間の長い子どものおやつ等に配慮するまでには至っていない。	A-10
付	1	(2)	⑩小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	c	時期に応じて、昼食を決まった時間内に食べる、先生の話や聴く姿勢をはぐくむなど、小学校での生活を想定した練習を行っている。これらを保育課程の中に明示して、計画に入れることを期待する。	A-11
付	1	(3)	①子どもの健康管理を適切に行っている。	b	看護師と保育士の連携のもとで薬の管理や服薬、アレルギー、熱性けいれん等の対応ができています。子どもの健康管理に関するマニュアルがあり、一人ひとりの子どもの心身の健康状態を把握している。	A-12
付	1	(3)	②健康診断・歯科検診の結果を保育に反映している。	b	検診の結果は保護者にも伝え、保育に反映されている。	A-13
付	1	(3)	③アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	b	献立表を確認し、アレルギーのある子どもへの対応をしている。慢性疾患等のある子どもに対して、医師の指示のもと子どもの状況に応じた対応をしている。	A-14
付	1	(4)	①食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	b	クッキング保育やクイズ形式の食育を行うなどの工夫をしている。好き嫌いについては、無理強いせず子どもからの意思表示を受け止めて指導している。エコロジーチームが中心となって子どもたちと一緒に栽培した野菜を食材に使用したり、給食日より旬の食べ物を紹介するなどの食育を行っている。	A-15

### 福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等	
付	1	(4)	②子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	b	季節毎に地域の食文化を取り入れている。活動の様子は給食便りで家庭に知らせている。毎月リクエストメニューや誕生日メニューなどを取り入れている。衛生管理の体制を確立し、マニュアルに基づき適切に行っている。	A-16
付	2	(1)	①子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	b	連絡帳の活用により情報交換をし、子どもの保育所での様子を知らせ、成長の共有を図っている。	A-17
付	2	(2)	①保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	c	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。相談はいつでも受けられる体制づくりをしている。相談の内容等を記録しておくことを期待する。	A-18
付	2	(2)	②家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	c	家庭での虐待の兆候を見逃さないよう、子どもの心身の状態や家庭の養育状況の把握に努めている。発見した場合には児童相談所等との連携を図っているが、発見した場合の対応等についてマニュアルを整備するまでには至っていない。マニュアルの作成とそれに基づく職員研修の開催を期待する。	A-19
付	3	(1)	①保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	c	保育士の自己評価は実施しているが、自己評価に基づく保育の改善やお互いの学び合い、意識向上につなげることを期待する。	A-20